

東京歴建賛同企業周知制度
募集要項

東京都都市整備局

目次

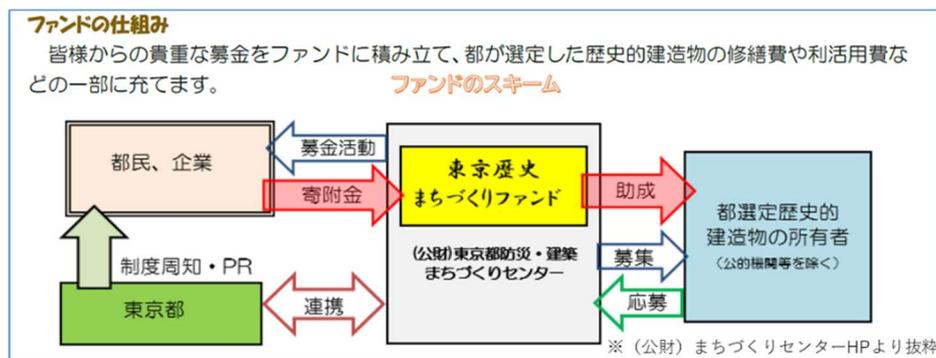
1	概要	P 1
2	都市整備局が実施する広報について	P 2
	都市整備局 HP 「With!東京歴建 project」 による周知	
	周知期間	
	その他	
3	申込について	P 3
	申込方法	
	申込期間	
	申込の条件	
	申込から決定までの流れ	
	申込先	

1 概要

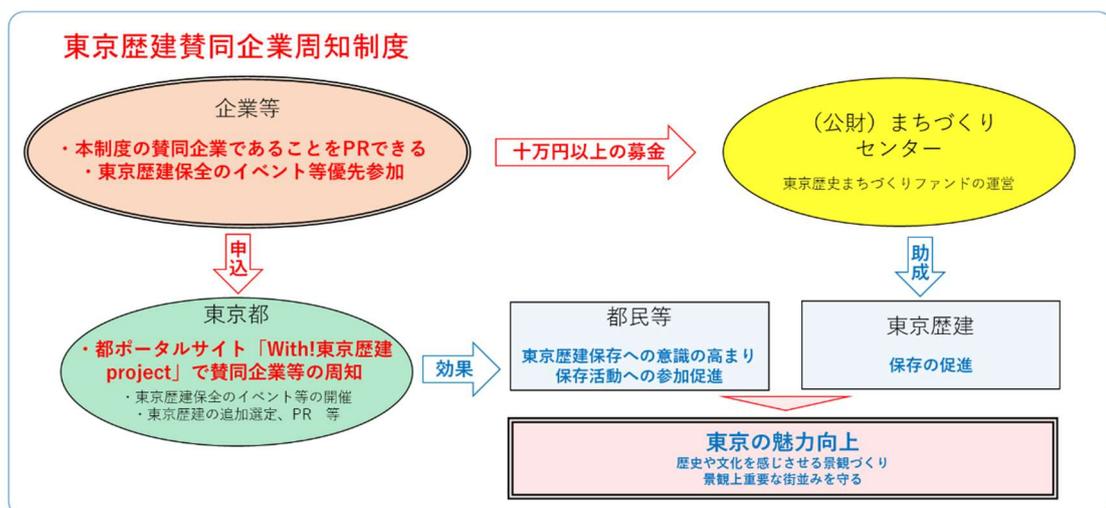
江戸・明治・大正・昭和時代の名残をとどめる建築物や土木構造物は、都市の記憶を次世代に引き継ぐ貴重な景観資源であり、これらの歴史的建造物を保存・活用し、都市の魅力を高めていくことが重要です。

都は、平成 11 年から、歴史的な価値を有する建造物であって、東京における良好な景観の形成を推進する上で重要なものを「東京都選定歴史的建造物」として、選定基準を定めて選定し、歴史的建造物の保存を促進しています。

また、都の事業協力団体である、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター（以下「(公財) まちづくりセンター」という。）では、都が選定した「東京都選定歴史的建造物」の適切な保存や利活用を支援していく「東京歴史まちづくりファンド」を平成 22 年度から運営し、建造物の所有者の皆さんが行う保存活動（保全工事、利活用工事及び利活用活動）に係る費用の一部を助成しています。



東京歴建賛同企業周知制度は、このような歴史的建造物保存の取組に賛同する企業及び団体等（以下「企業等」という。）を周知する制度です。



2 都市整備局が実施する広報について

○都市整備局 HP 「With!東京歴建 project」による周知

(公財) まちづくりセンターに設立された「東京歴史まちづくりファンド」に10万円以上の金額を募金いただいた企業等を、賛同企業として都市整備局の電子広報媒体(ホームページ With!東京歴建 project)にて周知します。

賛同企業の募金額は、10万円を1口として、募金額に応じた口数で周知します。

なお、5口以上の場合には、特別賛同企業として周知します。

HP掲載イメージ 「With!東京歴建project」HPに企業バナーを掲載

The screenshot shows a webpage with a dark green background. At the top left is the 'With! 東京歴建PROJECT' logo, and at the top right is a '東京都市整備局' button. The main heading is '寄付について' (About Donations). Below this is a paragraph explaining the project's goal to preserve historical buildings. A central section titled '東京歴建賛同企業一覧' (List of Tokyo Historical Buildings Participating Companies) lists companies and their contribution amounts. The list is divided into '特別賛同企業' (Special Participating Companies) and '賛同企業' (Participating Companies).

企業名	口数
特別賛同企業 (5口以上の寄付)	
賛同企業バナー	5口
賛同企業バナー	10口
賛同企業	
賛同企業バナー	1口
賛同企業バナー	3口
賛同企業バナー	2口

○周知期間

東京歴建賛同企業決定通知書を発行した日の属する月の翌月の初日から1年間です。

○その他

賛同企業は、都市整備局が実施する東京歴建の広報を目的とした活動等に優先的に参加することができます。

3 申込について

○申込方法

(公財)まちづくりセンターに募金を行った後、都市整備局ポータルサイト「With!東京歴建 project」に掲載している申込書(Word形式)に必要な事項を御記入の上、(公財)まちづくりセンターが発行する「寄付受領証明書」の写しを添付して、電子メールにて下記担当までお申し込みください。

- With!東京歴建 project <https://with-tokyorekiken.metro.tokyo.lg.jp/>
- 東京歴史まちづくりファンド <https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/machi/fund/>

○申込期間

通年受け付けます。

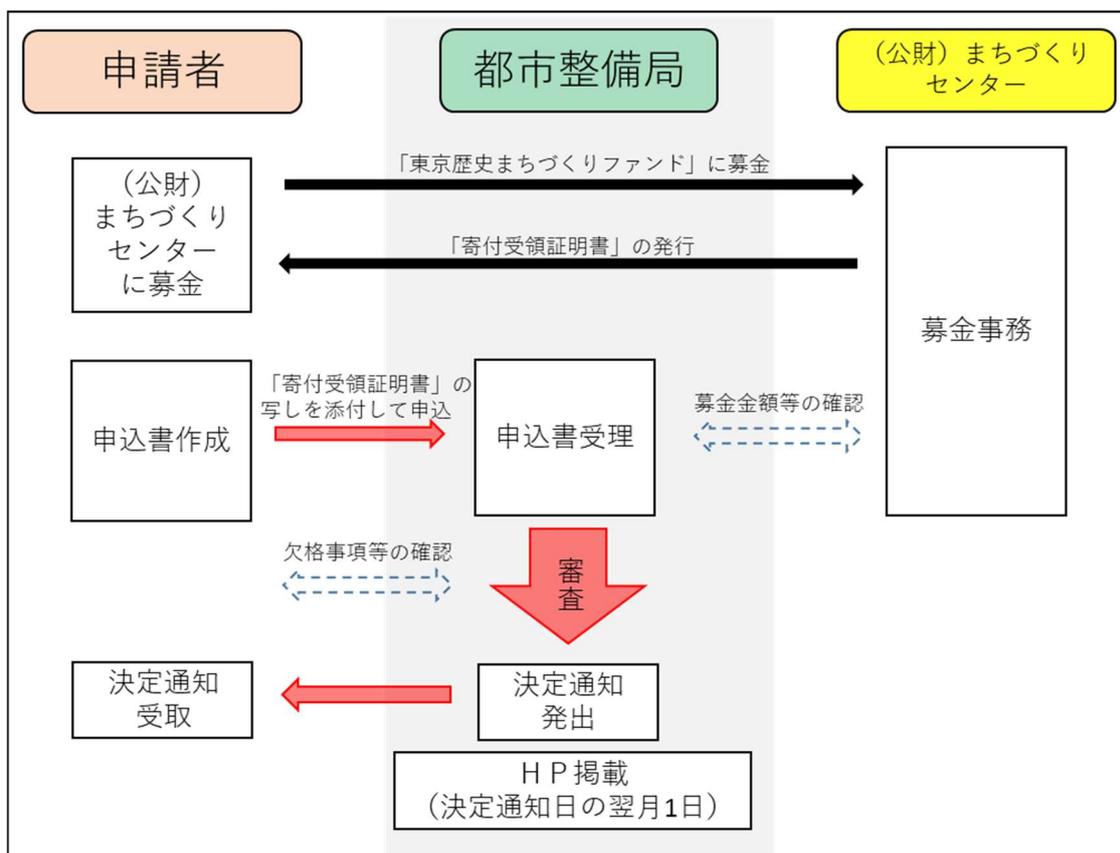
○申込の条件

東京歴建賛同企業周知制度要綱第7条第1項各号に該当しない企業等であることを申込条件とします。

東京歴建賛同企業周知制度要綱第7条第1項各号

- (1) 暴力団(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は暴力団員等(暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。)であると認められる者
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為を行い、当該制度に馴染まないと判断できる者
- (3) その他都市整備局長が、不相当と判断する者

○申込から決定までの流れ



○申込先

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課（歴史的景観担当）

住 所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

連絡先 TEL03-5388-3265（ダイヤルイン）

[S0000169\(at\)section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000169(at)section.metro.tokyo.jp)

迷惑メール対策のため、表記を変更しています。お手数ですが、(at)を@に置き換えてください。